

平成 28 年度第一期 一級建築士定期講習 二級建築士定期講習 受講案内 木造建築士定期講習

登録講習機関

公益財団法人 建築技術教育普及センター

登録年月日：平成 20 年 11 月 28 日 登録番号：第 1 号

平成 20 年 11 月 28 日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3 年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講することが義務付けられています。

1. 講習の概要

- ① 講習は 1 日で実施し、テキストを使用した講義（5 時間）と修了考査（1 時間）の構成になります。なお、講義及び講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。また、講師による講義を原則としていますが、DVD による講義となる場合があります。
- ② 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- ③ 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容及び修了考査時間は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。
- ④ 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、受講を希望する講習を担当する各都道府県建築士会及び建築士事務所協会（以下「各団体」という。）の受講案内により確認して下さい。（講義時間及び修了考査時間の変更はありません。）
- ⑤ 講習テキストは講習当日に会場で配付します。

2. 受講申込関係書類の配布

公益財団法人 建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaeic.jp>) からダウンロードできます。

書類をご希望の方は下記によりお取り寄せください。

(1) 配布期間 平成 28 年 4 月 1 日(金)～4 月 28 日(木) (ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。)

(2) 配布時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分

(3) 配布場所 公益社団法人 兵庫県建築士会 又は 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会

※ 郵送での配布を希望する場合 必ず「定期講習申込書希望」と明記してください。

申込者宛先明記の返信用封筒(120 円切手貼付)を、一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会までご送付下さい。

→封筒サイズは定型外・角形 2 号(240mm×332mm)

3. 受講申込書の受付

(1) 受付期間 平成 28 年 4 月 1 日(金)～4 月 28 日(木) (ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。)

(2) 受付時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分 (ただし、昼休憩、正午～午後 1 時の間は除く。)

(3) 受付場所 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会

4. 受講手数料（テキスト代を含む。）12,960 円（消費税を含む。）

- ① 窓口配布及び郵送配布の受講申込による受講手数料は、講習申込関係書類に同封の当センター指定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付して下さい。（※払込手数料は受講者負担となります。）
- ② ダウンロード版の受講申込による受講手数料は、当センターホームページによりダウンロードした振込用紙を使用し、必ず個人別に銀行の窓口（ゆうちょ銀行を除く。）で納付して下さい。（※振込手数料は受講者負担となります。）
- ③ 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかつた場合を除き、返還されません。ただし、受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。

5. 講習地及び講習日

- ① 希望する講習地及び講習日を記入して下さい。
※ 第一期は 1 回のみ開催します。他府県で受講を希望される場合は、兵庫県では受付できません。
- ② 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合は、希望する講習地及び講習日で受講ができない場合があります。

6. 講習地及び講習日の変更

講習地及び講習日の変更は、転勤等やむを得ない事情がある場合で、かつ、一定の変更処理期間があり、変更希望先の会場に余裕のある場合に限り、変更が可能です。指定された講習日の 1 週間前までに、変更希望先の講習を担当する各団体へ申し出て下さい。

7. 修了者の発表

- ① 修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- ② 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
※「修了証」又は「通知書」が届かない場合には、当センター業務部業務第三課（03-6261-3310）にお問い合わせ下さい。
- ③ 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、講習を担当した各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。
- ④ 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度 4 月末に各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

8. 個人情報の取扱いについて

- ・建築士定期講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録等事務を行っている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
- ・収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。また、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターホームページ (<http://www.jaeic.jp>) をご覧ください。

9. 講習の時間割（兵庫県）

※ 修了考査では、HB の黒鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、時計をお持ちください。
携帯電話の持ち込みはできません。

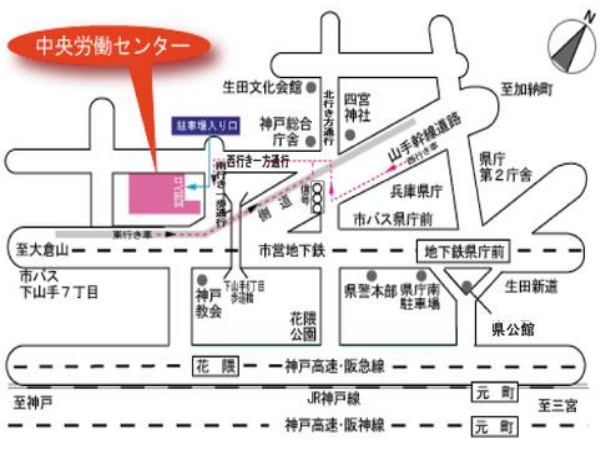

時刻	項目	科目等	時間(分)
9:15～	受付開始		
9:30～ 9:40	開始	注意事項説明	10
9:40～10:55	講義	建築物の建築法令に関する科目①	75
10:55～11:05	休憩		10
11:05～11:50	講義	建築物の建築法令に関する科目②	45
11:50～12:50	昼食休憩		60
12:50～13:50	講義	建築物の建築法令に関する科目③	60
13:50～14:00	休憩		10
14:00～16:10	講義	設計及び工事監理に関する科目 * 講義時間 120 分、間に休憩 10 分挟む	130
16:10～16:20	休憩		10
16:20～16:25		修了考査注意事項説明	5
16:25～17:25	修了考査	修了考査（正誤方式、テキスト参照可）	60
17:40	終了		

10. 講習実施日、実施会場、定員

会場コード	実施日	実施会場		
		名称	所在地	定員
5D-51	平成 28 年 6 月 3 日（金）	兵庫県中央労働センター 2F 大ホール	神戸市中央区下山手通 6-3-28 Tel:078-341-2271	140 人
5D-52	平成 28 年 6 月 22 日（水）	淡路会場 洲本市文化体育館 1A 会議室	洲本市塩屋 1-1-17 Tel:0799-25-3321	100 人

※ 各講習の受付は申込受付順とし、申込者数が定員に達した場合は、受付期間中であっても受付を終了します。

11. 講習会場案内図、最寄り駅

■ 神戸会場（兵庫県中央労働センター）	■ 淡路会場（洲本市文化体育館）
	
<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市営地下鉄「県庁前」駅 西出口③ 西へ徒歩 5～7 分 ・神戸高速鉄道「花隈」駅 東口 北へ徒歩 5～7 分 ・JR「元町」駅、阪神電鉄「元町」駅 西口 西へ徒歩 10～15 分 	<ul style="list-style-type: none"> ・「洲本バスター」、「ポーターミナル」より徒歩 5 分 ・三宮より高速バスにて「洲本バスター」迄約 80 分 ・高速舞子より高速バスにて「洲本バスター」迄約 60 分 <p>詳細地図 http://www1.sumoto.gr.jp/taikukan/access.htm</p>

■ 受講申込書受付場所・問い合わせ先 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 5-5-18 兵庫県林業会館 2 階 TEL:078(351)6779

■ 別紙「平成 28 年度 建築士定期講習受講要領」をご熟読の上、お申し込み手続きをお願いいたします。